

平成28年度下京保健センター運営協議会 摘録

1 日 時 平成28年12月20日（火） 午後2時30分～午後4時

2 場 所 下京保健センター 2階 多目的ホール

3 出席者 委員 14名

事務局 8名

傍聴者 0名

4 内 容

議題1 委員長及び副委員長の選出について

選出方法について委員に問ったところ、事務局案でどうかとの発言があり、承認されたことから、事務局から以下の選任案の説明を行った。

（事務局案）

委員長については、下京区に2つある医師会からの委員が回り持ちで就いていただいている。前回の委員長が下京西部医師会であったことから、今回は下京東部医師会の委員にお願いしたい。

また、副委員長については、引き続き、下京保健協議会連合会の委員にお願いしたい。

事務局案が承認され、委員長には下京東部医師会会長の木谷委員が、副委員長には下京保健協議会連合会会長の竹内委員が選出された。

議題2 下京保健センター事業について

資料に沿って健康づくり推進課及び衛生課の事業について報告を行った。

議題3 「健康長寿のまち・京都」の取組について

京都市における市民の健康寿命の延伸に向けての取組「健康長寿のまち・京都」の概要説明をするとともに、現在実施している「いきいきポイント手帳」の紹介をした。

議題4 「子ども若者はぐくみ局」の創設に伴う区役所等の再編について

平成29年度当初に「子どもはぐくみ局」が創設されることにより、区役所にある福祉部（福祉事務所）と保健部（保健センター）について、福祉と

保健の垣根を取り払い、保健福祉センターとして新たに位置付けるとともに、医療・衛生業務については、より専門性を高めた対応を図るため全市で一つの拠点に業務を集約するが、食品や犬猫等に係る身近な相談は、区役所においてきめ細かく対応する等の機構改革について説明を行った。（詳細は、資料参照）

（質疑）

○ 衛生部門が集約化されることにより、これまで、各区に申請していた営業関係の手続きはどのようになるのか。

⇒新規については、集約部門に申請していただくが、簡易な届出や更新手続き等は、今までどおり区役所・支所での対応をしっかりと行っていく。

これまで、支所には衛生課の窓口がなかったが、再編に合わせて支所にも窓口を設置し、全市で14箇所の窓口に充実させ、きめ細かい市民サービスを行っていく。

○区役所に衛生課長はいなくなるのか。

⇒窓口は係長以下の職員で対応する予定である。

課長は、集約化部門において地区担当を持ち、地域性を大切にしながら、迅速かつ効率的に対応できる体制を整える。

報 告 「アンケート（「健康寿命の延伸」～みんなで知ろう！下京区の健康課題！～）」の実施について

パワーポイントにより、アンケート集計の途中経過について報告を行った。

※今冬は、感染性胃腸炎やインフルエンザが例年よりも早いペースで流行期を迎えており、特に感染性胃腸炎については、発生件数が例年の2倍となっており、小学校や保育園での集団感染も急増しているため、注意喚起を行った。